新しい 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ができました

第1号被保険者保険料 表

(保険料は平成24~26年度の各年度の年額)

	区分	保険料
第1段階	生活保護の受給者または老 齢福祉年金の受給者で世帯 全員が市町村民税非課税の方	22,500円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で 【本人の合計所得金額+課税年 金収入額】が80万円以下の方	22,500円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で 【本人の合計所得金額+課税年 金収入額】が120万円以下の方	31,500円
	世帯全員が市町村民税非課税で 【本人の合計所得金額+課税年 金収入額】が120万円を超える方	33, 750円
第 4 段階	本人が市町村民税非課税で世帯 の中に市町村民税課税者がいる 【公的年金等収入+合計所得 金額】が80万円以下の方	39, 370円
	本人が市町村民税非課税で世帯 の中に市町村民税課税者がいる 【公的年金等収入+合計所得 金額】が80万円を超える方	45,000円 (基準額)
第5段階	本人に市町村民税が課税され ていて合計所得金額が190万円 (※200万円から変更)未満の方	56, 250円
第6段階	本人に市町村民税が課税され ていて合計所得金額が190万円 (※200万円から変更)以上の方	67, 500円

地域支援事業の推進 |域支援事業は、

送ることを支援する取り組みです。 きでも可能な限り地域で自立した生活を 的支援事業などを行うことにより、 ることを予防し、介護が必要となったと の方が要介護の状態・要支援の状態にな 介護が必要な状態にならないためには、 介護予防事業や 包括 高齢

を充実・強化させます(図3)。 称「きずな」)を設置し、 談受付などに十分な対応を行うため、 介護予防教室などを開いています。 1の6か所に地域包括支援センター また、高齢化が進む中、 介護予防を目的に、 包括的支援事業 地域の方の さまざまな (愛 市相

3

状態を保つことが大切です。

皆さん自身が心身の変化を自覚し、

健康

)高齢者虐待の防止

地域でい

生活できる環境づくり』でいきいきと

『地域支援体制の推進』

ます。 いきます。 適正な対応を速やかにとることとしてい 市と地域包括支援センターが中心となり、 議を設置し、 Ϊ́ξ 引き続きこの取り組みを強化して 高齢者虐待防止ネットワーク会 虐待と認められるときは、

介護保険サ I ビスの見込

半分が被保険者の介護保険料 半分が国や北海道、 市

介護報酬改定の1.パーセントの上昇分な を見込んだことによる給付費の増加分 介護保険サービスの増加や新規サービス 被保険者保険料)の月額 でまかなわれています。 - 額保険料は左の表のとおりです。 第5期計画期間の介護保険料 7 5 0 円に算定しました。 前期より9.パーセント増の、 (基準額) 各段階の は

の負担で、 護給付費は、 でから

記事のお問い合わせ ① 障がい者計画・ 第3期障がい福祉計画 保健福祉部 障がい者支援課障がい福祉係 **☎**(24) 0 3 2 7 ② 第5期高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 保健福祉部 高齢者支援課高齢福祉係 **2**(24) 0 2 9 5 ※計画の詳細は市役所、市のホーム ページなどでご覧になれます。

